

西東京市第4次男女平等参画推進計画・西東京市第2次配偶者暴力対策基本計画・西東京市女性の職業生活における活躍推進計画 実績評価(令和3年度)の進め方について

- ・西東京市では、「一人ひとりが自分らしく自立し、いきいきと個性と能力を発揮できる社会をめざす」という基本理念のもと、男女平等参画社会の実現に向けて、第4次男女平等参画推進計画・第2次配偶者暴力対策基本計画・女性の職業生活における活躍推進計画を平成31年3月に策定し、施策を推進してきました。
- ・計画は、4つの基本目標、16の課題（うち5つの重点課題）、46の施策、114の事業で構成されています。評価は、施策の着実な推進を目指し、実施するものです。

<令和3年度事業実績評価の方法>

- ・資料3として、各課による令和3年度の実績をご用意いたしました。
これは、114の事業について各課が令和3年度に計画した「具体的な事業または取り組み計画」について、実際の「執行状況・事業評価」を記載したうえで「次年度の課題」を洗い出したものです。
- ・委員会の皆様には、各課の実績をご覧いただいたうえで、資料3-1の「評価上の着眼点」に留意のうえ、同じく資料3-1「委員会評価基準」に照らして施策別・課別に評価をお願いするものです。
- ・担当課による「担当課目標」「担当課評価」欄をご覧いただき、それらを「計画内容」「執行状況」「課題把握」の3項目に分けて、それぞれABCD4段階で評価を行っていただきます。（第3次計画評価では事業ごとに総合評価のみ行ってきましたが、「評価基準がわかりにくい」との意見が多かったことから、より評価のポイントが明確になるよう、項目ごとに基準を定めました。）
なお、「総合評価」は、3項目の評価を行うと、評価点の換算表に基づき自動で計算されます。
- ・評価は施策ごとに課別で行っていただきます。同じ施策に複数の事業を担当する課がある場合は、それらをまとめて課単位で評価していただきます。
- ・施策に対する評価（全体評価）も、課別評価の結果が自動で計算されます。
- ・課別評価、施策全体に対する評価とも、評価コメントの記載をお願いいたします。
- ・重点課題は第4次計画を推進するうえで重要な項目ですので、重点課題別に1ページ弱程度文章による評価をお願いします。
- ・最後に、評価全体のまとめ「これからの課題」と、今年度は第4次計画評価の中間年に当たりますので、中間のまとめ（次期計画策定に向けての課題の整理）の作成をお願いします（事務局作成の下案を基に委員会の中でまとめてください）。

<評価の進め方>

- ・5月24日：グループ分け、連絡係選出、（個別連絡でもOK）、グループ内作業分担決め
- ・6月28日：男女平等参画推進委員会事業実績評価確認（事業評価）
- ・8月2日：男女平等参画推進委員会事業実績評価確認（事業評価、重点課題別評価）
- ・8月30日：男女平等参画推進委員会事業実績評価確認（重点課題別評価、総評（これからの課題）、中間のまとめ）
- ・9月27日：全体総括

<グループ割 (案) >

4つの基本目標を3つのグループに分けました。

- **Aグループ**基本目標Ⅰ『人権の尊重』(安田副委員長、中村委員、山辺委員、篠宮委員、堀内委員、鈴木委員)
- **Bグループ**基本目標Ⅱ『地域における』・基本目標Ⅳ『推進体制』(小澤委員長、笹川委員、山田委員、喜多野委員)
- **Cグループ**基本目標Ⅲ『WLB』(横森委員、井上委員、平委員、小松委員、苅草委員)

※施策数はAグループ15、Bグループ18、Cグループ13

※課別事業数はAグループ(82)、Bグループ(46+25=71)、Cグループ(64)

※施策単位での評価となるため、BグループのⅡ-1は担当課数が多いが、お1人で担当をお願いします(課別評価は関係各課を一括してお願いします)。

また、Ⅰ-5も担当課が多いため課別評価は関係各課を一括して評価をお願いします。

(参考：昨年度)

<評価の分担>

◆施策評価の分担

Aグループ 安田副委員長：Ⅰ-1(1)～(2)(No.1～11)、山辺委員：Ⅰ-1(3)、Ⅰ-2(1)～(2)(No.12～26)、堀内委員：Ⅰ-2(3)、Ⅰ-3(1)(No.27～36)、中村委員：Ⅰ-3(2)～(3)(No.37～51)、篠宮委員Ⅰ-3(4)～(5)(No.52～66)、鈴木委員：Ⅰ-4(1)～Ⅰ-5(2)(No.67～82)

Bグループ 喜多野委員：Ⅱ-1(1)～(2)(No.83～110)、山田委員：Ⅱ-2(1)～Ⅱ-3(2)(No.111～126)、小澤委員長：Ⅳ-1(1)～(5)(No.191～205)、笹川委員：Ⅳ-1(6)～Ⅳ-3(1)(No.206～215)

Cグループ 平委員：Ⅲ-1(1)～(2)(No.127～134)、横森委員：Ⅲ-2(1)～Ⅲ-3(1)(No.135～149)、苅草委員：Ⅲ-3(2)～Ⅲ-4(1)(No.150～165)、小松委員：Ⅲ-4(2)～(3)(No.166～181)、井上委員：Ⅲ-5(1)～Ⅲ-5(2)(No.182～190)

◆重点課題別評価

Ⅰ-1：安田副委員長、Ⅰ-3：中村委員、Ⅱ-1：喜多野委員、Ⅲ-1：平委員、Ⅳ-1：笹川委員